

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成20年9月5日

【評価実施概要】

事業所番号	4071601266
法人名	アースサポート有限会社
事業所名	グループホーム ほのぼの苑
所在地 (電話番号)	福岡県久留米市御井旗崎3-7-3 (電話) 0942-41-0348
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成20年7月23日

【情報提供票より】(平成20年6月20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成14年8月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	10 人	常勤	10人、非常勤 0人、常勤換算 10人

(2) 建物概要

建物形態	併設 <input checked="" type="radio"/> 単独	新築 <input checked="" type="radio"/> 改築
建物構造	鉄筋 造り	
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	<input checked="" type="radio"/> 有 (100,000 円) <input type="radio"/> 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="radio"/> 有 (円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000 円		

(4) 利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	0 名	要介護2	5 名		
要介護3	2 名	要介護4	9 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83 歳	最低	63 歳	最高	106 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	赤司内科医院、久留米第一病院、友添歯科、田山メディカルクリニック
---------	----------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

静かな環境に位置した2階建て2ユニットのホームである。リビングは明るく、利用者と共に作成した季節の飾りや貼り絵が飾っている。フローには畳コーナーを設けてあり、ゆったりとできるソファも配置され、利用者がそれぞれ自由に過ごせるようになっている。居室は畳が敷いてあり、家庭的な雰囲気である。職員は法人代表の介護に対する強い信念を理解している。利用者の人権を尊重し、利用者の立場で考えるという姿勢を盛り込んだ理念を採用面接時から伝えられ、その後も日々の現場で理念をもとに話し合い、実践に取り組みされている。利用者が困難になった部分を表すことばも前向きな単語に置き直して表現をするよう指導されており、課題をプラス面として捉える取り組みがされている。日頃から利用者の健康、心身機能維持・向上に配慮するとともに、協力医療機関との連携をしっかりと取っており、軽度化されて自宅に戻られた方がおられる。ターミナルケアも行っている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回改善課題として地域とのつきあいについて挙げられていたが、ホームの中にある研修室を地域の方にも活用していただいたり、運営推進会議で地域の方からの相談をお聞きしたり、認知症の説明、助言をする等努めている。改善課題はスキルアップと意識し、日々取り組んでいる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価にあたっては、全職員で話し合い、ひとつにまとめ作成している。評価をホームのケアの再確認の場と位置づけ、積極的に取り組んでいる
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月に1回、自治会、老人会、家族、生活支援センターの職員の参加で行っている。前回の外部評価結果やホームの現況報告を行っている。現在までホーム自体に対する意見はなく、認知症についての理解を深めていただく場としている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	暮らしぶり健康状態については随時電話で連絡するとともに毎月便りや写真などを送っている。意見苦情については玄関に意見箱を設置しているが、面会時にも声かけを行い、家族の方からその都度相談を受けている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の祭りに参加したり、地域の方をホームの行事に招待するなど、交流をしている。ホーム内の研修室で市の出前講座(悪徳業者に対する対策法)を地域の方と一緒に開催している。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「明日は我が身、尊敬と感謝、思いやりの気持ちを大切に」「地域の一員としての役割をはたします」という理念を掲げている。これは法人代表が最も大切とってきたことを表している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は採用面接時から説明されており、法人代表が日頃より自身の信念を繰り返し話しているため職員全体に浸透している。「明日は我が身」と言う理念は、自分だったらどうしてもらいたいと思うか自分に問いかけ、常に入居者の立場に立ってケアに努めるという形で実践されている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の祭りに参加したり、ホームの行事に招待して交流をしている。ホーム内の研修室で市の出前講座(悪徳業者に対する対策法)を地域の方と一緒に開催している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者、職員は評価をホームのケアの再確認の場と位置づけ、改善はスキルアップと意識し、日々積極的に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、自治会、老人会、家族、生活支援センターの職員の参加で行っている。現在までのところホーム自体に対する意見はなく、認知症について理解を深めていただく場としている。外部評価結果の報告もされている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市から出前講座に来て頂いたり、市主催の研修会に参加をし、情報交換を図っている。市職員がホームに見学に来られることもあり、市との連携はとれている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する外部研修や内部勉強会に参加している。利用者、家族には制度について説明しており、職員も理解している。実際に、成年後見制度の利用者がいる。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	暮らしぶり、健康状態について随時電話で連絡をするとともに毎月便りや写真を送っている。金銭管理については毎月出納帳を見せ、印鑑を頂いている。職員の氏名を玄関に掲示するとともに、新しい職員の紹介は家族来訪時に行っている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会があり、玄関には意見箱を設置している。家族の方が面会に来られた時に声かけを行い、その都度相談を受けている。受けた意見、相談は運営に反映している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	現在異動は行っていない。職員にとって働きやすい職場となるように個人面談をして悩みを聴いたり、働きやすい環境を作り、離職を最小限に抑える努力をしている。利用者へは職員全員で関わり、情報を共有しているので職員が変わってもケアに影響が出ないようにしている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用時、理念を説明しホームの大切にしている姿勢に共感実践出来るかどうかを重視しており、性別、年齢等での制限は行っていない。ホーム内でのレクリエーションなど得意なことを業務に活かしてもらっている。職員の自己実現のために資格習得の支援も行い、勤務調整希望にも極力応じている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	「明日は我が身」という利用者の立場で考える姿勢を盛り込んだ理念が常に伝えられている。気になることがあれば、その場で利用者と話し合いが行われており、利用者が失敗したときでも、自尊心を傷つけない肯定的な言葉で話されている。職員には言葉の大切さを常に指導をしている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人代表は、代表自身の強い信念が職員に浸透し、理想とするケアが実践されることを望んでおり、職員研修に積極的に取り組んでいる。採用面接時に認知症などの研修を行い、その後段階に応じて研修を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人代表は、管理者や職員が地域の同業者と交流することの大切さを意識し、久留米地区グループホーム協議会を立ち上げている。3ヶ月に1回相互訪問、研修等を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	法人代表が管理者や職員を伴って何度か自宅や病院を訪問し、顔なじみの関係を作ってから入居していただくようにしている。利用者には安心して入居していただけるように、家族の方とは友人のような関係を作ることなどを工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	買い物と一緒にいった時に、野菜の名前や料理の仕方など教えていただいたり、掃除の仕方、洗濯物のたたみ方など、利用者から生活の知恵を授かっている。また、一緒に過ごしながら本人の得意なこと(生け花、裁縫、庭いじり)をしていただくことが生活リハビリとなっている。時折「ありがとう」と、ねぎらいの言葉をかけていただくこともある。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中でコミュニケーションを通じて思いや意向を把握している。言葉の少ない方や意思表示の困難な方には表情やしぐさ、または、家族からの聞き取りで把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者一人ひとりの希望に添うよう本人や家族の意向を確認し、職員全体で検討して利用者本位の介護計画を作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的には、3ヶ月に1回の見直しを行い、介護計画の遂行状況や効果などを検討、評価している。状態変化の際は、その都度見直し修正を行っている。また家族へ説明し承諾を得ている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況や希望に応じて、受診の送迎をしている。入院時は頻繁に見舞いに出向き、汚れものをホームに持ち帰り、洗濯したものを持って行っている。また理美容院への送迎などもしており、臨機応変かつ柔軟な支援が来ている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者一人ひとりのかかりつけ医への受診が出来るよう、医療機関と連携を密にし、受診の付き添いや情報提供など必要に応じて支援している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に終末期に関しての説明を行い、家族、利用者の同意のもと安心して生活が出来るよう、かかりつけ医との協力体制を整えている。また医療機関へ研修に行くなどして、職員の意識や知識を高めている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の個人情報や職員室で管理している。利用者への声かけや介護については、尊敬の意を持った言葉使いを職員間で十分に気をつけ徹底している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間、就寝時間、食事、入浴など日常生活の流れはあるが、利用者の意思を最優先にして体調や気分を配慮し、無理強いすることなく、利用者自身が心地よいと思える過ごし方を支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材で個々の状態に合わせて粥食、ミキサー食などに配慮して献立を作っている。調理の下ごしらえや後かたづけなど、職員と共にして食事が楽しめるよう支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日可能で利用者の体調と希望を把握し入浴の支援を行っている。拒否される利用者にはタイミングや声かけの工夫をしながら可能な限り、本人の希望の時間帯や曜日に入浴が楽しめるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴を把握し、生け花、縫い物、畑づくり、カーテン開閉、暦めぐりなど利用者の能力に応じた場面作りに配慮し、日常生活のなかで自然体で個々の力を活かせるようにしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の体調や気分に応じて、施設周辺の散歩やドライブ、チューリップ・あじさい・桜など季節ごとの花見等に出かけている。利用者個人の希望で筑紫平野が一望に見渡せる高良山に出かけるなどしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間の施錠以外は基本的には鍵は使用していない。入居間もない方で落ち着かれない方が有る場合のみ、保安のために施錠する時もあるが、施錠を状態化していない。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の指導のもと防災訓練、救命講習会を定期的(年2回)に実施している。職員にはマニュアルを周知し、非難経路をフロアに掲示している。有事の際の食品の備蓄、懐中電灯、用具の整備もできている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量を記録し全職員で情報を共有している。食欲の落ちた方にはポカリスエットやゼリー、チョコレートなど少量の甘いものを提供することで対応している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは明るく、利用者と共に作成した七夕の笹飾りや貼り絵を飾っている。フロアには畳コーナーを設け、ゆったりと出来るソファを配置し、利用者はそれぞれ自由に過ごせるようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室は畳敷きで仏壇、ベット、時計、使いなれた布団など、在宅時からの馴染みの家具や身の周りの調度品が持ち込まれている。また、家族の写真などがあり、個性的で居心地よい居室となっている。</p>		